

# はもいあ

「はもいあ」とは造語で、女性と男性の協働という素敵な“ハーモニー”が奏でられる“中核エリア”という意味です。  
2006年10月に公募で決定した男女共同参画センターの愛称です。

2019年2月発行

2月4日は立春です。春とは名ばかり、まだまだ寒い日は続いています。それでも、一日一日、日が長くなり、日差しの暖かさの中に、春はもうそこまで感じる今日この頃です。  
風邪やインフルエンザなどには、まだまだ油断大敵です。手洗い、うがいなど励行して、元気にお過ごしください。

## ジェンダー・ギャップ指数 2018 発表!!

【参考】2017年は114位

# 日本の順位は 110 位！ (149か国中)

### ○ジェンダー・ギャップ指数ってなに？

ジェンダー・ギャップ指数とは、経済や政治などのリーダーが集い、世界が直面している問題の改善に取り組むスイスの非営利団体「世界経済フォーラム」が、毎年発表している各国の男女格差の度合いです。

「経済」、「教育」、「健康」、「政治」の4分野・14項目から構成されており、指数が1に近いほど平等、0に近いほど不平等を表しています。

### ○徐々に改善されている分野もあるが、いまだ男女格差は残っている！

日本の「経済」分野における男女格差については、少しずつではあるものの、前回から今回で、すべての指数が改善されています。同様に、「政治」分野においても、国会議員の男女格差はわずかながら改善されています。

しかし、日本の政治・経済分野における男女格差は依然大きく、順位を下げる大きな要因となっています。

また、日本の「教育」、「健康」分野については、男女格差はほとんどありませんが、他国においても比較的男女格差は小さいため、少しでも指標が下がると順位も下がります。

これらの理由から、ジェンダー・ギャップ指数において、日本の順位を上げるためには、「教育」、「健康」分野の取り組みは維持しつつ、「政治」、「経済」分野について更なる取り組みが必要です。

### ○政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

昨年5月23日に公布・施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」では、「衆・参議院、地方議会における議員選挙において、男女の候補者数が可能な限り均等になること」を基本原則としており、各政党の自主的な取り組みが注目されます。

「女性は議員には向かない」などのように、性別で役割を決めるのではなく、「個」を尊重することで、性別に関係なく能力を発揮することができます。また、女性の国会・地方議員が増えることで、これまでより多様な考えや意見を反映させることができ、より誰もが暮らしやすい社会を目指すことができます。

今後の選挙で候補者の数や男女比がどうなるのか、皆さんもぜひ注目してみてください。



### 【今年度と前年度の順位（項目別）】

	指数	順位 今回	順位 前回
<b>総合</b>	<b>0.662</b>	<b>110</b>	<b>114</b>
<b>経済</b>	<b>0.595</b>	117	114
労働力	0.799	79	79
同業種での賃金格差	0.696	45	52
勤労所得	0.527	103	100
管理職	0.152	129	116
専門職	0.671	108	101
<b>教育</b>	<b>0.994</b>	65	74
識字率	1.000	1	1
初等教育の在学	1.000	1	1
中等教育の在学	1.000	1	1
高等教育の在学	0.952	103	101
<b>健康</b>	<b>0.979</b>	41	1
新生児	0.944	1	1
健康寿命	1.059	57	1
<b>政治</b>	<b>0.081</b>	123	123
国会議員	0.112	130	129
閣僚	0.188	89	88
過去50年の首相の在任年数	0.000	71	69

# 市内で活躍する女性と市長との「トーキングテラス～女性起業家編～」 女性起業家が“本音”を語ると何が起こるか？

を開催しました

「女性の起業」を身近に感じていただき、また、起業を迷っている女性が「知りたいこと」を聞く機会として、市内で活躍されている女性起業家の川北睦子さん、山田知美さん、菅生としこさん、生川奈美子さんの4人と森市長によるパネルディスカッション及び交流会を開催しました。

第1部のパネルディスカッションでは、女性起業家4人に起業を決意したできごとや起業してよかったこと、失敗したこと、人知れず頑張っていること、今後の野望についてなどお話しいただき、それに対して市長が質問され、また、市長にも質問が飛んでくるなど、終始盛り上がったパネルディスカッションになりました。

第2部は、女性起業家を取り囲んでの交流会を行いました。交流会は自由参加でしたが、多くの方が参加され、この機会にと、いろいろ質問されたり、情報交換や連絡先の交換などされていました。このディスカッションが、これから起業しようと考えている方の後押しになればうれしいかぎりです。



【パネルディスカッションの様子】

## 事業報告～さんかくカレッジ2018市民企画講座～

### 「暮らしのステップアップ講座～家族をまきこむ家事のコツ～」

四日市友の会 企画・運営

家事は家族の誰かがやるものではなく、家族みんなで考え話し合い、協力することで、一人ひとりの生活力をアップすることを目的に企画しました。夫婦や親子など9家族の参加がありました。

第1回「毎日の洗濯もっとスッキリと」、第2回「家族でお金のことを考えよう」、第3回「住まいもスッキリ家族みんなで大掃除」、第4回「おうちで作る恵方巻」と、衣・食・住の家事のコツや、大人には家計簿、子ども達はこづかい帳をつけてもらいました。

子ども達には「お金の話はちょっとむずかしかった」ようですが、「アイロンがけを子どもに任せられるようになった」「家族みんなで大掃除ができました」「はたきで壁紙をはいたら多量の埃が落ちてきた」などの感想をいただき、今後も家族で楽しく家事に取り組んでいただける内容になったのではないかと思います。



【恵方巻】

### 「『ほめ日記』講座&命の声を聴く自己尊重トレーニング」

セパ三重 企画・運営

最新の脳科学の世界でも「ほめる」効果が実証されてきました。脳は主語を選ばないので、命の力を最大限に引き出すパワーのある「ほめ言葉」をたくさん自分に向けて使うことで、前頭葉の血流がよくなり、自己尊重感が高まります。

第1回の講座では「ほめ日記」の創始者である手塚先生から直接お話を伺い、ワークをすることで参加者一人ひとりの「素晴らしい命」を体感いただきました。

第2回と第3回の実践編とフォローアップ編では“命の体感トレーニング”と“自他ほめトレーニング”をして「ほめ日記」の実践から得られた自身の変化や、



【講座の様子】

疑問点などを出し合いました。最後にプラスのエネルギーで満たすそれぞれの“ほめ呪文”を作って声に出して言いました。

アンケートでは「心が安定している日がふえてきました。」「このまま終わるのはもったいない」「また、企画してほしい」という声をいただきました。



【講座の様子】

# 相談室 から

## 平成30年度 男性の臨床心理士による 男性のための電話相談



### 《担当相談員の声》

男性相談という機会が少ない中で、これまでにたくさんのご相談をお電話にいただきました。お若い方からご年配のかたまで、年齢層も幅広く、また、ご自身の生活や仕事、健康をはじめ、ご夫婦、ご家族のことなど、様々な内容のお話を聴かせていただきました。この相談を利用していただけていることに、とても感謝しております。

こうした多くのご相談からは、お困りの様子が電話口を通してひしひしと伝わってきます。こちらは、常に身が引き締まる思いで、少しでもお役に立つことができると願い、誠実かつ真摯にお話をおうかがいしております。

電話をかけることにためらいや抵抗もおありのことだと思います。でも、「ちょっと聞いてくれへんか？」という感じで大丈夫です。ほんの少しだけ勇気を出してお電話していただければませんか。ご相談を心からお待ちしています。

### 平成30年度

#### 《相談日》

2月22日(金)

3月23日(土)

#### 《時間》

13:00~15:00

#### 《専用電話》

059-354-1070

## ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。

- ☆男性からの悩みの相談を、男性の臨床心理士がお聴きします。(ひとり30分程度)
- ☆相談内容は、自分の生き方、夫婦関係、親子関係、職場のこと、性・セクシャリティなど何でもかまいません。
- ☆匿名でOKです。プライバシーは厳守します。



### 今月のキーワード

## 選択的夫婦別姓制度

**選択的夫婦別姓制度**とは、夫婦が望む場合、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の姓を名乗れる制度で、現民法では、結婚の際に、男性または女性のいずれか一方が姓を改める必要があります。

平成29年度に、内閣府が行った「家族の法制に関する世論調査」によると、**A「夫婦が希望していれば、それぞれ婚姻前の名字(姓)を名乗ることができるように法律を改めてもかまわない」と**答えた人の割合は**42.5%**で、**B「夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗るべきであり、法律を改める必要はない」と**答えた人の割合の**29.3%**を上回りました。

平成24年度に行われた同調査では、**A**の割合は**35.5%**、**B**の割合は**36.4%**で、平成29年度と比較すると、国民の考え方が変わってきていることが伺えます。

「姓」を大切にしたいという思いから、結婚をネガティブに感じたり、仕事や生活をするうえで不便になったりする人もいます。

選択的夫婦別姓制度を導入するのか、現行のままで行くのか、それとも他の方法を検討するのか。この問題は、男女共同参画のみならず、人権、多様性、社会・経済的コスト、家族のあり方、国際情勢など、様々な観点で議論をしていくことが大切ではないでしょうか。

男女  
共同

## さんかくeye<sup>あい</sup>

このコーナーでは、はもりあ四日市のスタッフが、本を読んだり、映画を観たり、お話を聞いたり、また、日々の生活の場面で感じたことを綴っていきます。もちろん、『男女共同参画』の視点<sup>★</sup>を通してね。

### ~60にして男子厨房に入りたがる!??~

友人(60歳代)たちとの会話で最近気になるのは、「家で料理を始めた」または「料理をしている」と言うのです。妻がいる人、いない人にかかわらず、自分で料理をしていると言うのです。共働きの世帯が年々増えており、特に若い世代の夫婦では、当然のように家事分担をしているように思いますが、私たちの年代の男性も普通に家事をする時代になったのかと、今更ながら気付きました。

内閣府男女共同参画局では、一昨年6月から「おとう飯」始めよう」キャンペーンを開始しており、「簡単に、手間をかけず、多少見た目が悪くても美味しければ」とのメッセージが出されています。「おとう飯」サポーターには鈴木三重県知事が「あおさオムレツ」で、伊藤桑名市長が「あさりの和風パスタ」で参加されており、見た目もきれいで大変美味しそうです。森市長は、育児休暇中にたまご焼きや焼きそばを作られていました。



私はというと、恥ずかしながら妻や母に頼ってしまって、まったく料理ができないというか、やる気が起こらないという有様です。まずは酒のつまみから始めてみようかなと思っているこの頃です。

【厨房に入り浸る自分を想像するH】

# 募集中 婦人相談員（嘱託職員）を募集しています



- 1、採用予定日 平成31年5月1日
- 2、採用予定人数 1人
- 3、主な業務 諸問題を抱える女性の相談や支援ほか
- 4、受験資格
  - ・昭和34年5月2日以降に生まれた人
  - ・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人
  - ・普通自動車免許を有する人 など
 詳しくは、男女共同参画センターまたは市民生活課（市役所5階）で配布する試験要項をご覧ください。か、市ホームページ「募集」（<http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html>）をご覧ください。
- 5、試験日と会場 平成31年3月10日（日） 男女共同参画センター
- 6、応募期間・応募先 平成31年1月22日（火）～2月26日（火）【必着】  
郵送又は直接男女共同参画センターへ  
（直接の場合 祝日を除く火～土曜の8：30～17：15まで）

## 募集

## はもりあ四日市で登録グループとして活動しませんか

はもりあ四日市では、男女共同参画社会の形成に賛同されている皆様が、広く情報交換をして交流することを通して、互いに連携していくために、男女共同参画センターに登録していただけるグループを募集しています。

登録グループになると、男女共同参画センターの施設を無料でご利用いただけます（調理室は有料）が、登録するには以下の要件がございます。詳しくは「はもりあ四日市」まで。

- ① 会員の過半数が四日市市民であること ②男女共同参画社会の実現と推進に賛同する団体・グループであること ③営利目的でないこと ④政治色・宗教色がある行事を開催する目的で使用する団体でないこと ⑤当センターの事業（グループのつどい、はもりあフェスタ等）に参加すること。



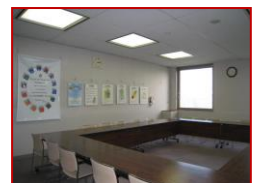
【調理室】



【こどものへや】



【企画室】

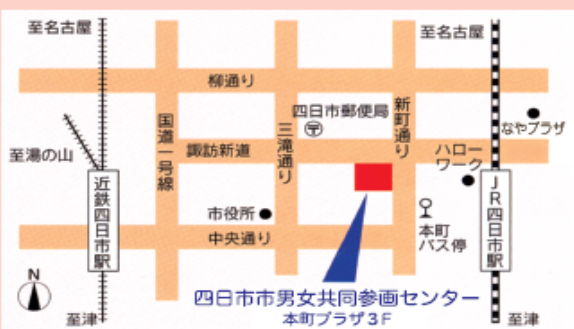


【会議室】

○●◎あとかき◎●○

「冬はつとめて。雪の降りたるはいふべきにもあらず、霜のいと白きも、またさらでも、いと寒きに、火など急ぎおこして炭もてわたるも、・・・・・・・・」。冬らしい早朝を愛でるといふ、清少納言の卓越した自然観と人間観に頭が下がります。

私も冬の趣を味わえる風流人に少しでも近づき、例年最も寒いと思われる節分の頃を、元気に楽しく過ごしたいと思います。



四日市市男女共同参画センター（はもりあ四日市）

〒510-0093 四日市市本町 9-8 本町プラザ 3F

TEL.059-354-8331 FAX.059-354-8339

●開館時間 AM9：00～PM9：00

●休館日 日曜日、月曜日、祝日、年末年始

Eメール [kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp)

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/danjo/index.shtml>